

4 生 消 取 第 924 号

令和5年3月31日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。本通知及び送付資料につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について

<連絡先>

東京都生活文化スポーツ局

消費生活部取引指導課

生活協同組合担当 古川 裕大

電話：03（5388）3060

E-mail：S1121402@section.metro.tokyo.jp